

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月5日

【中間会計期間】 第17期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社日本政策金融公庫

【英訳名】 Japan Finance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 田中 一穂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 森本 孝則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 森本 孝則

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		第15期	第16期	第17期	第15期	第16期
		中間会計期間	中間会計期間	中間会計期間	第15期	第16期
		自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
経常収益	(百万円)	232,089	384,646	336,803	416,980	749,380
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	118,024	6,974	119,665	268,760	82,246
中間純利益又は 中間純損失()	(百万円)	118,198	6,950	119,680	-	-
当期純損失()	(百万円)	-	-	-	268,708	82,313
持分法を適用した 場合の投資利益又は 投資損失()	(百万円)	45	25	36	3	64
資本金	(百万円)	11,612,842	11,699,252	11,768,551	11,696,178	11,768,477
発行済株式総数	(千株)	21,639,790,107	21,782,600,406	21,898,499,305	21,732,826,406	21,851,825,305
純資産額	(百万円)	15,344,053	15,343,192	15,249,982	15,286,497	15,323,211
総資産額	(百万円)	38,204,308	34,931,840	32,105,728	36,730,743	33,518,917
貸出金残高	(百万円)	28,315,115	26,599,544	24,756,963	27,739,603	25,661,159
1株当たり純資産額	(円)	0円70銭	0円70銭	0円69銭	0円70銭	0円70銭
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間 純利益金額又は 1株当たり中間 純損失金額()	(円)	0円0銭	0円0銭	0円0銭	-	-
1株当たり当期純損 失金額()	(円)	-	-	-	0円1銭	0円0銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.2	43.9	47.5	41.6	45.7
自己資本利益率	(%)	-	0.0	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,975,166	623,876	296,404	2,933,581	1,056,076
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	316	4,788	109,129	16,283	19,772
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,493	48,826	45,496	138,646	116,985
現金及び現金同等物 の中間期末残高	(百万円)	2,465,688	1,003,682	264,559	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	-	-	-	1,583,426	624,686
従業員数	(人)	7,385 [1,567]	7,370 [1,581]	7,380 [1,591]	7,288 [1,593]	7,299 [1,611]

- (注) 1. 当公庫は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間などに係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第47条に基づき配当を実施していないので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
3. 潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については記載しておりません。
4. 当公庫は銀行法(昭和56年法律第59号)の適用を受けておらず、自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。
5. 第15期中間会計期間、第17期中間会計期間、第15期及び第16期においては、中間(当期)純損失を計上しておりますので、自己資本利益率については記載しておりません。
6. 当公庫株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって、株価収益率については記載しておりません。
7. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。
- なお、臨時従業員数は[]内に中間会計期間又は年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当公庫及び当公庫の関係会社は、2024年9月30日現在、当公庫及び関連会社1社から構成されており、当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号。以下「公庫法」という。)その他の法令により定められた業務を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当公庫の従業員数

(2024年9月30日現在)

従業員数(人)	7,380 [1,591]
業務名	従業員数(人)
国民一般向け業務	4,529 [1,034]
農林水産業者向け業務	865 [117]
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務及び 中小企業者向け証券化支援買取業務	1,719 [415]
信用保険等業務	255 [21]
危機対応円滑化業務	8 [3]
特定事業等促進円滑化業務	4 [1]
合計	7,380 [1,591]

- (注) 1. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。
- なお、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当公庫の従業員組合は、日本政策金融公庫国民生活事業労働組合、日本政策金融公庫農林水産事業労働組合及び日本政策金融公庫中小企業事業労働組合と称し、組合員数は4,887人であります。労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当公庫の事業及び財務上の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に重要な変更又は新たな課題は生じておりません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、経営環境の変化により、当公庫の与信関係費用などが膨らみ、収支及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。適切な債権管理に資する施策などを実施することにより、リスクの低減に努めております。

なお、政策金融機関としての業務の実施に際し貸倒れなどの各種のリスク発生が想定されることから、政府から出資金等の予算措置が講じられております。

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 業績等の概要

イ 業績

第17期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

〔総括〕

我が国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような中、当公庫におきましては、「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」という「使命」のもと、セーフティネット機能の発揮、重点事業分野の支援、民間金融機関や関係機関との連携、サービス向上・地域支援などに取り組みました。

(イ) セーフティネット機能の発揮

自然災害、感染症の流行、経済情勢等による経営環境変化の影響を受けたお客さま及び経営改善に取り組むお客さまへの支援に取り組みました。

このうち、令和6年7月9日からの大雨災害、令和6年7月25日からの大雨、令和6年台風第10号に伴う災害、低気圧と前線による大雨に伴う災害に対しては、新たに特別相談窓口を設置し、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、融資や返済の相談に迅速かつきめ細かく対応しました。

さらに、令和6年能登半島地震による災害により影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等からの融資や返済に関する相談にも、引き続き迅速かつきめ細かく対応するとともに、地震の影響が大きい石川県のお客さまに対する支援を目的として「石川県応援カタログ」を発行するなど、販路拡大支援にも取り組みました。

加えて、信用保証協会による保証が円滑に行われるための信用保険引受や危機対応円滑化業務を実施しました。

(ロ) 重点事業分野の支援

日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、国の政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮し、創業・スタートアップ・新事業、事業再生、事業承継、海外展開、農林水産業の持続可能な成長、ソーシャルビジネス等への支援に取り組みました。

なかでも、創業・スタートアップ・新事業においては、民間金融機関、ベンチャーキャピタル、大学と連携した金融支援やマッチングイベントの開催などの本業支援、事業承継においては、各地域の関係機関との連携等を通じた事業承継マッチングを含むコンサルティング、海外展開においては、関係機関と連携した課題解決支援や資金支援、外国人材を活用した事業活動の実態の把握、農林水産業の持続可能な成長においては、農林水産物・食品の輸出支援や耕畜連携などに取り組みました。

(ハ) 民間金融機関や関係機関との連携

公庫法第1条が規定する民間金融機関の補完を旨としつつ、多くの民間金融機関との連携を進めています。

当中間会計期間におきましては、重点事業分野をはじめとする協調融資等の継続的な推進や勉強会の実施等、これまでの民間金融機関連携の取組みを継続するとともに、地域の課題やニーズも踏まえ、本支店一体となって、創業・スタートアップ、海外展開、農業、事業承継等の分野における具体的な連携の提案・働きかけを新たに推進しました。

さらに、地域の関係機関と連携し、セミナーや勉強会などを積極的に開催したほか、政策金融機関として地域の関係機関を「つなぐ」役割を発揮し、お客さまや地域が抱える課題の解決に貢献するため、「地域経済活性化シンポジウム」を開催しました。

(ニ) サービス向上・地域支援

政策金融の役割を十分に理解し、貸付制度を適切に運用するとともに、お客さまや地域のニーズに合致した有益なサービスの提供やコンサルティング機能の強化などに取り組みました。

また、全国規模での商談会や、地域の特色を活かしたセミナー・商談会の開催に加え、全国152支店のネットワークを活用したマッチング支援などに取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の当公庫全体の融資実績は、1兆4,833億円（前年同期比1,560億円減少）となりました。

当中間会計期間の当公庫全体の損益の状況につきましては、経常収益は3,368億円（同478億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は1,196億円（前年同期は中間純利益69億円）となりました。

〔国民一般向け業務〕

当中間会計期間の国民一般向け業務におきましては、コロナ禍や物価高、令和6年能登半島地震等の影響を受けた小規模事業者からの融資・返済相談への対応を最優先に取り組み、資金繰り支援を通じて危機時のセーフティネット機能を発揮しました。また、創業・スタートアップ支援や事業承継支援、海外展開支援など、重点事業分野への対応にも力を注ぎました。

コロナ禍の影響が残る小規模事業者への支援につきましては、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本金劣後ローン）」の活用により、資金ニーズに対応したほか、小規模事業者ごとの実情に配慮した既往債務の条件変更迅速かつ丁寧に対応しました。また、お客さまの支援ニーズに応じて、経営課題解決につながる情報提供や外部専門家への取次ぎなどの本業支援に取り組みました。

令和6年能登半島地震への対応につきましては、特別相談窓口の設置などにより相談体制を拡充したほか、「石川県応援カタログ」を発行するなど、被災事業者の販路拡大支援にも取り組みました。

重点事業分野への対応のうち、創業・スタートアップ支援につきましては、創業者への資金面での支援に加え、各種セミナーやマッチングイベントの開催などを通じて、事業化支援ニーズへも的確に対応したほか、シード・アーリー期のスタートアップ向け支援拠点「スタートアップサポートプラザ」を新設し、支援体制の強化に取り組みました。事業承継支援につきましては、各地域の商工団体と構築した連携スキームの活用、オープンネームによる「事業承継マッチングイベント」の開催などを通じて、小規模事業者の後継者確保などを支援する事業承継マッチング支援に取り組みました。海外展開支援につきましては、輸出に意欲のある小規模事業者に対して試験的な輸出の機会を提供する「トライアル輸出」の取組みなどを通じて、海外への販路開拓などの課題解決に向けた支援に取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の国民一般向け業務における貸付実績は7,523億円（前年同期比439億円減少）となりました。

国民一般向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は728億円（同77億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は1,328億円（前年同期は中間純損失845億円）となりました。

〔農林水産業者向け業務〕

当中間会計期間の農林水産業者向け業務におきましては、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）及び食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）及び森林・林業基本計画並びに水産基本法（平成13年法律第89号）及び水産基本計画等の国の農林水産業における施策を受けて、農林水産業者のニーズ及び地域・業界の実態を把握し、民間金融機関などと連携しながら、迅速かつ的確に業務を遂行しました。

特に、将来に亘って地域の農林漁業生産を担うべき農林漁業者が物価高等をはじめとした経営環境変化に対応して行う、規模拡大や農林水産物輸出、環境負荷低減や耕畜連携等による新たな経営展開や持続可能な経営構造への転換に対して、その事業性を積極的に評価して円滑な資金供給に努めるとともに、コロナ禍や物価高、令和6年能登半島地震等の影響を受けた農林漁業者への長期的な視点に立った支援などセーフティネット機能を発揮しました。また、令和6年奥能登豪雨に対しては、令和6年9月24日に特別相談窓口（低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口）を設置しました。

成長分野等への対応につきましては、成長を目指す担い手農業者の様々な経営展開の取組みや国産材の安定供給・利用の取組み、水産業の生産体制強化の取組みに対し、関係機関と連携し支援を行いました。

また、新規就農者に対して、青年等就農資金により積極的に支援を行いました。

事業承継支援につきましては、農業経営特有の課題を踏まえた「事業承継診断・マッチング意向確認票」を作成し、経営資源を円滑に引き継ぐ取組みを推進しました。

海外展開支援につきましては、令和4年10月に農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第49号）が施行されたことに伴い、「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」を含めた補助・金融・税制などの政策支援措置の提案や輸出事業計画の策定支援を行いました。また、国産農林水産物・食品の商談会である「アグリフードEXPO東京」を開催するなど、農林水産省や国税庁、日本貿易振興機構等と連携して、輸出に意欲のある農林漁業者等の海外販路開拓を支援しました。

これらにより、当中間会計期間の農林水産業者向け業務における貸付実績は、1,514億円（前年同期比380億円減少）、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務の引受実績は546百万円（同24百万円増加）となりました。また、農林漁業法人等へ出資する投資事業有限責任組合（LP S）への出資履行実績は630百万円（前年同期比377百万円増加）となりました。

農林水産業者向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は222億円（同32億円増加）、特別損益を含めた中間純利益は0円（前年同期も中間純利益0円）となりました。

〔中小企業者向け融資・証券化支援保証業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け融資業務におきましては、全国各地で相次ぐ自然災害や、物価高等の影響を受けた中小企業者への資金繰り支援を最優先とすることで、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

特に、財務面に影響をきたした中小企業者に対して財務体質強化を図るための資本性資金を供給する制度である「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）」等を活用し、引き続き民間金融機関とも連携のうえ、中小企業者の円滑な資金調達の実現に積極的に取り組むとともに、お客さまの置かれている外部環境や経営状況に応じた経営改善支援を実施しました。

令和6年能登半島地震への対応につきましては、6月から能登産業復興相談センターに職員を派遣し、被害を受けたお客さまの復旧・復興の支援に対応しました。その他台風や大雨等の災害につきましては、発災後、特に被害の大きな地域のお客さまに対して速やかに連絡を行って被害状況を確認するとともに、「特別相談窓口」を設置して災害復旧貸付等による資金繰り支援に迅速かつ的確に取り組みました。

重点事業分野等への対応につきましては、中小企業者のニーズに基づき、スタートアップ支援をはじめ、新事業、事業再生、事業承継及び海外展開の分野における支援に取り組みました。

スタートアップ支援につきましては、限度額を拡充したスタートアップ支援資金を活用し支援体制を強化するとともに、成長支援として、スタートアップと中小企業者との商談機会を提供するイベントを開催したほか、各地で地域金融機関や地方自治体、大学等と連携しながら、スタートアップの認知度向上や売上増加に資する取組みを行いました。また、外部専門家と連携した研修の実施等による人材育成も進めました。

新事業支援につきましては、経営環境の変化に合わせ、新製品の開発、新事業分野への進出に積極的に取り組む中小企業者や、女性、若者、高齢者が経営する創業から日の浅い中小企業者への支援を実施しました。

事業再生支援につきましては、物価高、自然災害などの影響を受けた中小企業者の資金繰り円滑化のため、貸出条件の緩和などを積極的に行ったほか、中小企業活性化協議会などの外部機関と連携して、再生支援を実施しました。また、シンジケートローンも活用し、民間金融機関と協調した支援を実施しました。

事業承継支援につきましては、資金ニーズへの対応のみならず、情報面の支援として、サプライチェーンの維持・発展を事業承継の観点から支援する取組みのほか、事業承継診断、事業承継計画策定支援、事業承継支援に係る専門家への取次ぎ、後継者候補に対する情報提供等も推進し、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施しました。

海外事業支援につきましては、117の地域金融機関が参加する「海外ビジネス支援パッケージ」も活用しながら、外部専門機関等と連携し、お客さまの経営課題の解決支援を行うとともに、クロスボーダーローンやスタンドバイ・クレジット制度等の多様な手法でお客さまの資金ニーズに対応しました。また、態勢を拡充し、3拠点（上海・バンコク・ホーチミン）となった海外駐在員事務所では、海外現地法人への情報提供及び交流会等を通じたマッチング・お客さま同士の交流などの推進に取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の中小企業者向け融資業務における貸付実績は5,793億円（前年同期比742億円減少）となりました。

このほか、中小企業者向け証券化支援保証業務におきましては、後述のCLO（貸付債権担保証券）の組成に関連し、機関投資家向けに販売されるCLOの一部に保証を付すことを業務としておりますが、当中間会計期間におきましては、保証実績はありませんでした。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は521億円（同111億円増加）、特別損益を含めた中間純利益は305億円（同214億円増加）となりました。

〔中小企業者向け証券化支援買取業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け証券化支援買取業務におきましては、全国47機関の民間金融機関と基本契約を締結し、CLOの組成に向けた無担保貸付の募集を開始しました。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は293百万円（前年同期比74百万円減少）、特別損益を含めた中間純利益は174百万円（同26百万円増加）となりました。

〔信用保険等業務〕

当中間会計期間の信用保険等業務におきましては、引き続き、コロナ禍や物価高等に対応した経営安定関連保証、伴走支援型特別保証等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を行い、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

また、令和6年能登半島地震などの自然災害に対する災害関係保証等に係る保険引受により、被災地域の復興に向けた支援に取り組みました。

成長分野等への対応につきましては、引き続き、創業関連特例等を通じた創業支援、事業再生計画実施関連特例等を通じた再生支援及び特定経営承継関連特例等を通じた事業承継支援に努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

このほか、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を加速し、中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開を支援するため、保証人の提供を選択できる制度に係る保険引受を行いました。

こうした取組みにあたっては、保険業務推進室を中心に、全国51の信用保証協会と意見・情報の交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して支援の強化を働きかけました。

これらにより、当中間会計期間の信用保険等業務における保険引受額は4兆7,234億円（前年同期比239億円減少）となりました。

信用保険等業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は1,884億円（同648億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は29億円（前年同期は中間純利益976億円）となりました。

〔危機対応円滑化業務〕

当中間会計期間の危機対応円滑化業務におきましては、主務大臣（財務大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣）により定められた危機事案はありませんでしたが、過去定められていた危機事案への対応に努めました。

当中間会計期間の危機対応円滑化業務における実績は、指定金融機関に対する利子補給が53億円（前年同期比62億円減少）となりました。

なお、当中間会計期間の指定金融機関に対する貸付実績及び指定金融機関が行う貸付けなどに係る損害担保引受実績はありませんでした（前年同期は貸付実績なし、損害担保引受実績18億円）。

危機対応円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は54億円（前年同期比4億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は145億円（前年同期は中間純損失154億円）となりました。

〔特定事業等促進円滑化業務〕

当中間会計期間の特定事業促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業再編促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業再編等を実施しようとする認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業適応促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業適応を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け及び利子補給金の支給に関連する業務を行いました。

開発供給等促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業基盤強化促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業基盤強化を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

導入促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定船舶の導入を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

供給確保促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

当中間会計期間の特定事業等促進円滑化業務における実績は、事業基盤強化促進円滑化業務における貸付けが1億円（前年同期実績なし）、指定金融機関に対する利子補給が69百万円（前年同期比25百万円増加）となりました。

特定事業等促進円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は155百万円（前年同期比22百万円増加）、特別損益を含めた中間純損失は12百万円（前年同期は中間純損失11百万円）となりました。

ロ キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少額が減少したことなどにより前年同期比3,274億円増加して2,964億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより前年同期比1,043億円減少して1,091億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の減少などにより前年同期比33億円減少して454億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比3,601億円減少して2,645億円となりました。

八 業務の種類別の業績

(イ) 業務別の財産及び損益等の状況

(前中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	65,089	18,960	40,985	368	253,258
経常利益又は 経常損失()	84,484	0	9,145	148	97,658
中間純利益又は 中間純損失()	84,504	-	9,141	148	97,658
資本金	5,785,273	456,735	3,986,313	24,476	(注) 2 . -
純資産額	5,051,697	459,377	3,313,643	25,203	5,381,759
総資産額	11,600,470	3,676,830	7,801,221	50,728	7,021,873
貸出金残高	11,383,133	3,623,789	7,964,504	-	-
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)	-	-	24,169	-	-
備考	-	-	-	(注) 4 .	(注) 4 .

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	5,873	133	22	384,646
経常利益又は 経常損失()	15,482	11	-	6,974
中間純利益又は 中間純損失()	15,482	11	-	6,950
資本金	1,446,048	407	-	11,699,252
純資産額	1,111,240	271	-	15,343,192
総資産額	4,692,193	88,542	20	34,931,840
貸出金残高	3,539,939	88,177	-	26,599,544
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)	-	-	-	24,169
備考	(注) 4 .	-	-	-

(注) 1 . 業務別の計数は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく監査法人の監査は受けておりません。

2 . 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入れせず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は5,284,100百万円であります。

3 . 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4 . 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高 22,265百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 1,634,728百万円(保険引受残高：38,384,814百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 29,187百万円

(補償引受残高：1,739,442百万円)

(当中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	72,859	22,233	52,137	293	188,403
経常利益又は 経常損失()	132,822	0	30,587	174	2,992
中間純利益又は 中間純損失()	132,838	-	30,587	174	2,992
資本金	5,790,568	457,799	4,047,643	24,476	(注)2.-
純資産額	4,791,735	458,601	3,412,455	25,182	5,477,417
総資産額	10,249,767	3,635,737	7,166,723	45,044	6,874,132
貸出金残高	10,505,292	3,577,028	7,664,659	-	-
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	-	-	23,601	-	-
備考	-	-	-	(注)4.	(注)4.

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	5,469	155	4,750	336,803
経常利益又は 経常損失()	14,599	12	-	119,665
中間純利益又は 中間純損失()	14,599	12	-	119,680
資本金	1,447,658	407	-	11,768,551
純資産額	1,084,355	234	-	15,249,982
総資産額	4,059,835	74,504	17	32,105,728
貸出金残高	2,935,813	74,171	-	24,756,963
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	-	-	-	23,601
備考	(注)4.	-	-	-

(注)1. 業務別の計数は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査はを受けておりません。

2. 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入れせず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は5,330,700百万円であります。

3. 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4. 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高 19,205百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 1,391,167百万円(保険引受残高：35,566,660百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 31,132百万円

(補償引受残高：1,374,809百万円)

(口) 国民一般向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	53,684
	当中間会計期間	60,940
うち資金運用収益	前中間会計期間	55,107
	当中間会計期間	63,303
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,423
	当中間会計期間	2,363
役務取引等収支	前中間会計期間	294
	当中間会計期間	292
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	294
	当中間会計期間	292
その他業務収支	前中間会計期間	7
	当中間会計期間	41
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	7
	当中間会計期間	41

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	11,939,204	55,107	0.92
	当中間会計期間	11,132,236	63,303	1.14
うち貸出金	前中間会計期間	11,904,202	55,107	0.93
	当中間会計期間	11,048,289	63,289	1.15
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	35,002	0	0.00
	当中間会計期間	83,946	13	0.03
資金調達勘定	前中間会計期間	6,999,142	1,423	0.04
	当中間会計期間	5,562,024	2,363	0.08
うち借入金	前中間会計期間	6,704,033	1,349	0.04
	当中間会計期間	5,336,970	2,276	0.09
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	295,108	73	0.05
	当中間会計期間	219,890	82	0.07

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2024年3月31日現在		2024年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	11,212,034	100.00	10,809,383	100.00
製造業	888,774	7.93	854,954	7.91
農業	45,669	0.41	44,195	0.41
林業	13,039	0.12	12,947	0.12
漁業	26,534	0.24	25,390	0.23
鉱業	4,107	0.04	3,986	0.04
建設業	1,667,758	14.87	1,613,256	14.92
電気・ガス・熱供給・水道業	117,527	1.05	106,954	0.99
情報通信業	294,469	2.63	289,699	2.68
運輸業	331,355	2.96	318,935	2.95
卸売・小売業	2,033,783	18.14	1,958,407	18.12
金融・保険業	35,022	0.31	33,414	0.31
不動産業	816,949	7.29	781,015	7.23
各種サービス業	2,743,829	24.47	2,661,777	24.62
地方公共団体	-	-	-	-
その他	1,254,498	11.19	1,205,977	11.16
教育貸付等	938,712	8.37	898,470	8.31
海外	-	-	-	-
合計	11,212,034	100.00	10,809,383	100.00

(注) 1. 業種区分は、国民一般向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は273,534百万円(仮払金に係る部分直接償却額98百万円は除く。)、貸付受入金は725百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は303,260百万円(仮払金に係る部分直接償却額107百万円は除く。)、貸付受入金は831百万円であります。

(八) 農林水産業者向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	2,800
	当中間会計期間	2,840
うち資金運用収益	前中間会計期間	10,720
	当中間会計期間	11,242
うち資金調達費用	前中間会計期間	7,919
	当中間会計期間	8,401
役務取引等収支	前中間会計期間	1,042
	当中間会計期間	981
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,042
	当中間会計期間	981
その他業務収支	前中間会計期間	29
	当中間会計期間	16
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	23
うちその他業務費用	前中間会計期間	29
	当中間会計期間	6

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	3,499,411	10,720	0.61
	当中間会計期間	3,548,739	11,242	0.63
うち貸出金	前中間会計期間	3,459,108	10,718	0.62
	当中間会計期間	3,442,861	11,172	0.65
うち有価証券	前中間会計期間	4,057	-	-
	当中間会計期間	4,348	-	-
うち預け金	前中間会計期間	36,245	1	0.01
	当中間会計期間	101,529	69	0.14
資金調達勘定	前中間会計期間	3,194,642	7,919	0.50
	当中間会計期間	3,224,615	8,401	0.52
うち借入金	前中間会計期間	3,007,630	6,662	0.44
	当中間会計期間	3,049,048	7,244	0.48
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	187,012	1,257	1.35
	当中間会計期間	174,993	1,155	1.32

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息貸出金及び預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は、無利息借入金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2024年3月31日現在		2024年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	3,685,270	100.00	3,634,185	100.00
製造業	429,861	11.66	408,210	11.23
農業	2,116,036	57.42	2,114,901	58.19
林業	210,842	5.72	208,270	5.73
漁業	178,081	4.83	171,811	4.73
鉱業	4	0.00	4	0.00
建設業	2,278	0.06	2,174	0.06
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-
卸売・小売業	124,319	3.37	121,861	3.35
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
各種サービス業	173,599	4.71	165,332	4.55
地方公共団体	270,311	7.33	263,817	7.26
その他	179,935	4.88	177,802	4.89
海外	-	-	-	-
合計	3,685,270	100.00	3,634,185	100.00

(注) 1. 業種区分は、農林水産業者向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は20,496百万円(仮払金に係る部分直接償却額66百万円は除く。)、貸付受入金は54,407百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は20,978百万円(仮払金に係る部分直接償却額32百万円は除く。)、貸付受入金は36,178百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2024年3月31日現在残高	2024年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
株式	2,530	2,530
その他の証券	1,485	2,039
合計	4,015	4,569

(二) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	28,206
	当中間会計期間	34,453
うち資金運用収益	前中間会計期間	30,718
	当中間会計期間	36,748
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,512
	当中間会計期間	2,294
役務取引等収支	前中間会計期間	65
	当中間会計期間	99
うち役務取引等収益	前中間会計期間	100
	当中間会計期間	133
うち役務取引等費用	前中間会計期間	35
	当中間会計期間	33
その他業務収支	前中間会計期間	405
	当中間会計期間	379
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	405
	当中間会計期間	379

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	8,250,467	30,718	0.74
	当中間会計期間	7,977,500	36,748	0.92
うち貸出金	前中間会計期間	8,214,821	30,718	0.75
	当中間会計期間	7,821,649	36,722	0.94
うち有価証券	前中間会計期間	16	0	2.31
	当中間会計期間	15	0	2.33
うち預け金	前中間会計期間	35,629	0	0.00
	当中間会計期間	155,835	25	0.03
資金調達勘定	前中間会計期間	4,753,397	2,512	0.11
	当中間会計期間	3,986,949	2,294	0.12
うち借入金	前中間会計期間	4,454,025	2,228	0.10
	当中間会計期間	3,776,260	2,119	0.11
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	299,371	283	0.19
	当中間会計期間	210,689	175	0.17

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2024年3月31日現在		2024年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	7,886,419	100.00	7,796,809	100.00
製造業	3,049,371	38.67	3,018,061	38.71
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	6,933	0.09	7,040	0.09
建設業	488,340	6.19	478,554	6.14
電気・ガス・熱供給・水道業	150,508	1.91	146,274	1.88
情報通信業	193,890	2.46	199,003	2.55
運輸業	690,792	8.76	684,555	8.78
卸売・小売業	1,324,407	16.79	1,302,324	16.70
金融・保険業	2,567	0.03	2,576	0.03
不動産業	483,471	6.13	485,497	6.23
各種サービス業	1,496,134	18.97	1,472,920	18.89
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	7,886,419	100.00	7,796,809	100.00

- (注) 1. 業種区分は、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務におけるものであります。
2. 上記数値は、社債の取得を含みます。前事業年度末における社債の取得は14百万円、当中間会計期間末における社債の取得は13百万円であります。
3. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は99,036百万円(求償権等130百万円を除く。)、貸付受入金は31,116百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は111,935百万円(求償権など134百万円を除く。)、貸付受入金は20,200百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2024年3月31日現在残高	2024年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	-
地方債	-	-
社債	14	13
株式	1	0
その他の証券	157	-
合計	172	13

(ホ) 中小企業者向け証券化支援買取業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	96
	当中間会計期間	85
うち資金運用収益	前中間会計期間	118
	当中間会計期間	107
うち資金調達費用	前中間会計期間	21
	当中間会計期間	21
役務取引等収支	前中間会計期間	17
	当中間会計期間	17
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	17
	当中間会計期間	17
その他業務収支	前中間会計期間	105
	当中間会計期間	142
うちその他業務収益	前中間会計期間	106
	当中間会計期間	143
うちその他業務費用	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0

b 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	46,885	118	0.50
	当中間会計期間	41,961	107	0.51
うち貸出金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	44,021	118	0.54
	当中間会計期間	40,960	107	0.53
うち預け金	前中間会計期間	2,863	0	0.00
	当中間会計期間	1,000	0	0.03
資金調達勘定	前中間会計期間	25,000	21	0.18
	当中間会計期間	19,200	21	0.23
うち借入金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	25,000	21	0.18
	当中間会計期間	19,200	21	0.23

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 有価証券の状況

種類	2024年3月31日現在残高	2024年9月30日現在残高
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	21,153	21,150
地方債	-	-
社債	20,223	19,205
株式	-	-
その他の証券	-	-
合計	41,377	40,355

(へ) 信用保険等業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	815
	当中間会計期間	2,556
うち資金運用収益	前中間会計期間	815
	当中間会計期間	2,556
うち資金調達費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
保険引受収支	前中間会計期間	100,928
	当中間会計期間	1,040
うち保険引受収益	前中間会計期間	252,348
	当中間会計期間	185,817
うち保険引受費用	前中間会計期間	151,419
	当中間会計期間	186,857
その他業務収支	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	6,988,340	815	0.02
	当中間会計期間	6,808,337	2,556	0.08
うち貸出金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	15,973	39	0.50
うち預け金	前中間会計期間	6,988,340	815	0.02
	当中間会計期間	6,792,364	2,516	0.07
資金調達勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別保険引受残高の状況

種類	2024年3月31日現在		2024年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	36,627,660	100.00	35,566,660	100.00
製造業	6,780,058	18.51	6,534,654	18.37
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	43,375	0.12	41,603	0.12
建設業	8,187,980	22.35	7,973,995	22.42
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	1,799,023	4.91	1,746,792	4.91
卸売・小売業	8,990,537	24.55	8,714,636	24.50
金融・保険業	54,680	0.15	53,499	0.15
不動産業	2,238,243	6.11	2,210,953	6.22
各種サービス業	8,301,558	22.66	8,066,487	22.68
地方公共団体	-	-	-	-
その他	232,202	0.63	224,038	0.63
海外	-	-	-	-
合計	36,627,660	100.00	35,566,660	100.00

(注) 業種区分は、信用保険等業務におけるものであります。

d 有価証券の状況

種類	2024年3月31日現在残高	2024年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	49,961
地方債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
その他の証券	-	-
合計	-	49,961

(ト) 危機対応円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	53
	当中間会計期間	639
うち資金運用収益	前中間会計期間	1,997
	当中間会計期間	2,168
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,943
	当中間会計期間	1,529
役務取引等収支	前中間会計期間	1,949
	当中間会計期間	1,869
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,949
	当中間会計期間	1,869
うち役務取引等費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	12,533
	当中間会計期間	5,999
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	12,533
	当中間会計期間	5,999

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	4,946,172	1,997	0.08
	当中間会計期間	4,345,612	2,168	0.10
うち貸出金	前中間会計期間	3,792,700	1,971	0.10
	当中間会計期間	3,222,183	1,544	0.10
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	24,575	67	0.55
うち預け金	前中間会計期間	1,153,472	25	0.00
	当中間会計期間	1,098,853	556	0.10
資金調達勘定	前中間会計期間	3,792,760	1,943	0.10
	当中間会計期間	3,222,626	1,529	0.09
うち借入金	前中間会計期間	3,712,700	1,971	0.11
	当中間会計期間	3,180,052	1,544	0.10
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	80,060	28	0.07
	当中間会計期間	42,574	15	0.07

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定のうち社債については、額面金額を上回る発行価額であり、その差額を利息に含めて処理しているため、利回りがマイナスとなっております。

c 業種別貸出金残高の状況

危機対応円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比3,398億円減少して2兆9,358億円となっております。

d 損害担保残高の状況

危機対応円滑化業務における損害担保契約先は、指定金融機関であり、当中間会計期間末現在の損害担保契約の補償引受残高は、前事業年度末比1,779億円減少して1兆3,748億円となっております。

e 有価証券の状況

種類	2024年3月31日現在残高	2024年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	49,971
地方債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
その他の証券	-	-
合計	-	49,971

(チ) 特定事業等促進円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0
うち資金運用収益	前中間会計期間	47
	当中間会計期間	41
うち資金調達費用	前中間会計期間	47
	当中間会計期間	41
役務取引等収支	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	43
	当中間会計期間	69
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	43
	当中間会計期間	69

b 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	90,160	47	0.10
	当中間会計期間	76,001	41	0.11
うち貸出金	前中間会計期間	90,150	47	0.10
	当中間会計期間	75,991	41	0.11
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	9	0	0.00
	当中間会計期間	9	0	0.03
資金調達勘定	前中間会計期間	90,150	47	0.10
	当中間会計期間	75,991	41	0.11
うち借入金	前中間会計期間	90,150	47	0.10
	当中間会計期間	75,991	41	0.11
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

特定事業等促進円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比69億円減少して741億円となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当公庫における業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

イ 経営成績の分析

(イ) 主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が前年同期比158億円増加して1,015億円の黒字、役務取引等収支が前年同期比0億円増加して6億円の黒字、保険引受収支が前年同期比1,019億円減少して10億円の赤字、その他業務収支が前年同期比65億円増加して63億円の赤字となりました。政府補給金収入300億円を含めた粗利益は前年同期比765億円減少して1,248億円の黒字となりました。これから営業経費704億円を控除した結果、実質業務純益は前年同期比809億円減少して543億円の黒字となりました。特別損益などを含めた中間純利益は前年同期比1,266億円減少して1,196億円の損失となりました。

	前中間会計期間 (2023年9月中間期)	当中間会計期間 (2024年9月中間期)	増減
資金運用収支(億円)	856	1,015	158
資金運用収益(億円)	995	1,161	166
資金調達費用(億円)	138	146	7
役務取引等収支(億円)	6	6	0
役務取引等収益(億円)	20	20	0
役務取引等費用(億円)	13	13	0
保険引受収支(億円)	1,009	10	1,019
保険引受収益(億円)	2,523	1,858	665
保険引受費用(億円)	1,514	1,868	354
その他業務収支(億円)	129	63	65
その他業務収益(億円)	0	1	0
その他業務費用(億円)	129	64	64
政府補給金収入(億円)	271	300	29
粗利益(億円) (= + + + +)	2,014	1,248	765
営業経費(億円)	661	704	43
実質業務純益(億円)	-	543	809
その他経常収支(億円)	1,283	1,740	457
その他経常収益(億円)	34	25	9
その他経常費用(億円)	1,318	1,766	448
経常利益又は経常損失() (億円)	69	1,196	1,266
特別損益(億円)	0	0	0
中間純利益又は中間純損失() (億円)	69	1,196	1,266

(ロ) 与信関係費用

当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、一般貸倒引当金繰入額464億円、個別貸倒引当金繰入額1,055億円を合わせて前年同期比366億円増加の1,520億円となりました。貸出金償却85億円、債権売却損等16億円、補償損失引当金繰入額115億円、償却債権取立益3億円を含めて与信関係費用全体としては前年同期比447億円増加して1,734億円となりました。

	前中間会計期間 (2023年9月中間期)	当中間会計期間 (2024年9月中間期)	増減
貸倒引当金繰入額(億円)	1,153	1,520	366
一般貸倒引当金繰入額(億円)	98	464	366
個別貸倒引当金繰入額(億円)	1,055	1,055	0
貸出金償却(億円)	66	85	18
債権売却損等(億円)	10	16	6
補償損失引当金繰入額(億円)	61	115	54
償却債権取立益(億円)	4	3	1
与信関係費用(億円) (= + + + -)	1,287	1,734	447

ロ 財政状態の分析

(イ) 貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、24兆7,569億円となり、前事業年度末比9,041億円の減少となりました。

業務別では、国民一般向け業務が前事業年度末比4,324億円減少して10兆5,052億円、農林水産業者向け業務が前事業年度末比333億円減少して3兆5,770億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が前事業年度末比915億円減少して7兆6,646億円、中小企業者向け証券化支援買取業務及び信用保険等業務が前事業年度末及び当中間会計期間末とも貸出金残高はなく、危機対応円滑化業務が前事業年度末比3,398億円減少して2兆9,358億円、特定事業等促進円滑化業務が前事業年度末比69億円減少して741億円となりました。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当公庫は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号。以下「金融再生法」という。）の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて算出したものではありません。

a 国民一般向け業務

	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	206	201	5
危険債権額(億円)	1,273	1,180	92
要管理債権額(億円)	10,093	10,999	906
3月以上延滞債権額(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(億円)	10,092	10,999	906
合計額(A)(億円)	11,573	12,381	807
正常債権額(億円)	97,875	92,742	5,133
総与信残高(未残)(億円)	109,449	105,124	4,325
総与信残高比(%)	10.57	11.78	1.20
貸倒引当金(B)(億円)	2,385	3,017	632
引当率(B/A×100)(%)	20.61	24.37	3.76

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

b 農林水産業者向け業務

	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	35	37	2
危険債権額(億円)	1,292	1,333	41
要管理債権額(億円)	1,328	1,538	209
3月以上延滞債権額(億円)	9	19	9
貸出条件緩和債権額(億円)	1,319	1,518	199
合計額(A)(億円)	2,656	2,909	252
正常債権額(億円)	33,506	32,946	560
総与信残高(未残)(億円)	36,163	35,855	307
総与信残高比(%)	7.35	8.11	0.77
貸倒引当金(B)(億円)	307	315	7
引当率(B/A×100)(%)	11.59	10.85	0.74

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	84	81	3
危険債権額(億円)	8,273	7,897	375
要管理債権額(億円)	1,588	1,627	38
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	1,588	1,627	38
合計額(A)(億円)	9,946	9,606	340
正常債権額(億円)	67,931	67,313	618
総与信残高(未残)(億円)	77,879	76,919	959
総与信残高比(%)	12.77	12.49	0.28
貸倒引当金(B)(億円)	3,202	2,966	235
引当率(B/A×100)(%)	32.20	30.89	1.31

(注) 1. 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

2. 2024年3月末及び2024年9月末の総与信残高は要管理先の求償権で弁済契約を締結したものを含み、合計額(A)及び正常債権額の合計と相違しております。

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2024年3月31日現在及び同9月30日現在においてリスク管理債権及び金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2024年3月31日現在及び同9月30日現在においてリスク管理債権及び金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	-	-	-
危険債権額(億円)	-	-	-
要管理債権額(億円)	-	-	-
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	-	-	-
合計額(A)(億円)	-	-	-
正常債権額(億円)	32,757	29,358	3,398

総与信残高(未残)(億円)	32,757	29,358	3,398
総与信残高比(%)	-	-	-

貸倒引当金(B)(億円)	-	-	-
引当率(B/A×100)(%)	-	-	-

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

g 特定事業等促進円滑化業務

	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	-	-	-
危険債権額(億円)	-	-	-
要管理債権額(億円)	-	-	-
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	-	-	-
合計額(A)(億円)	-	-	-
正常債権額(億円)	811	742	69

総与信残高(未残)(億円)	811	742	69
総与信残高比(%)	-	-	-

貸倒引当金(B)(億円)	-	-	-
引当率(B/A×100)(%)	-	-	-

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

(ロ) 証券化支援

当中間会計期間の証券化支援保証業務につきましては、保証型において既存案件での保証先からの償還があったことから、当中間会計期間末の保証債務残高は前事業年度末比44億円減少して236億円となりました。

なお、保証型の保証債務残高は39億円減少して186億円、スタンドバイ・クレジット制度の保証債務残高は4億円減少して50億円となりました。

証券化支援買取業務につきましては、CLO（貸付債権担保証券）の償還があったことから、社債残高が前事業年度末比10億円減少して192億円となりました。

(ハ) 信用保険

当中間会計期間の保険引受残高は35兆5,666億円となり、償還が進んだことなどにより、前事業年度末比1兆609億円の減少となりました。

(二) 政府からの補給金及び出資金

前事業年度における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が136億円、農林水産業者向け業務が269億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が131億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が1億円、当公庫全体で541億円となりました。

また、前事業年度における政府からの出資金の受入額は、国民一般向け業務が52億円、農林水産業者向け業務が40億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が613億円、信用保険等業務が467億円、危機対応円滑化業務が16億円、当公庫全体で1,189億円となりました。

当中間会計期間における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が89億円、農林水産業者向け業務が107億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が101億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が1億円、当公庫全体で300億円となりました。

また、当中間会計期間における政府からの出資金の受入額は、農林水産業者向け業務が0億円、信用保険等業務が466億円、危機対応円滑化業務が0億円、当公庫全体で466億円となりました。

(参考)資産の査定

当公庫は、金融再生法の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて、当公庫の貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

a 国民一般向け業務

債権の区分	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	206	201
危険債権(億円)	1,273	1,180
要管理債権(億円)	10,093	10,999
正常債権(億円)	97,875	92,742

b 農林水産業者向け業務

債権の区分	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	35	37
危険債権(億円)	1,292	1,333
要管理債権(億円)	1,328	1,538
正常債権(億円)	33,506	32,946

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債権の区分	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	84	81
危険債権(億円)	8,273	7,897
要管理債権(億円)	1,588	1,627
正常債権(億円)	67,931	67,313

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2024年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2024年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債権の区分	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	-
危険債権(億円)	-	-
要管理債権(億円)	-	-
正常債権(億円)	32,757	29,358

g 特定事業等促進円滑化業務

債権の区分	前事業年度末 (2024年3月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	-
危険債権(億円)	-	-
要管理債権(億円)	-	-
正常債権(億円)	811	742

八 キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、国民一般向け業務の増加などにより前年同期比3,274億円増加して2,964億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、危機対応円滑化業務の減少などにより前年同期比1,043億円減少して1,091億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、農林水産業者向け業務の減少などにより前年同期比33億円減少して454億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、2,645億円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2023年9月中間期)	当中間会計期間 (2024年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	359,271	1,821	361,093
農林水産業者向け業務	70,611	14,152	56,458
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	190,419	336,432	146,013
中小企業者向け証券化支援買取業務	113	122	8
信用保険等業務	9,541	24,458	14,916
危機対応円滑化業務	5,850	76,690	70,839
特定事業等促進円滑化業務	3	4	0
合計	623,876	296,404	327,471

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2023年9月中間期)	当中間会計期間 (2024年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	3,222	5,765	2,542
農林水産業者向け業務	712	1,968	1,256
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	1,076	2,242	1,166
中小企業者向け証券化支援買取業務	854	987	132
信用保険等業務	624	50,112	49,488
危機対応円滑化業務	4	50,019	50,014
特定事業等促進円滑化業務	2	7	4
合計	4,788	109,129	104,340

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2023年9月中間期)	当中間会計期間 (2024年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	602	730	128
農林水産業者向け業務	2,961	54	3,016
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	210	253	43
中小企業者向け証券化支援買取業務	-	34	34
信用保険等業務	46,668	46,561	107
危機対応円滑化業務	9	8	0
特定事業等促進円滑化業務	0	0	0
合計	48,826	45,496	3,329

(二) 現金及び現金同等物の残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2023年9月末)	当中間会計期間末 (2024年9月末)	増減
国民一般向け業務	453,250	96,124	357,126
農林水産業者向け業務	20,116	21,582	1,465
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	438,076	40,481	397,594
中小企業者向け証券化支援買取業務	6,705	3,870	2,834
信用保険等業務	72,225	63,704	8,520
危機対応円滑化業務	13,074	38,599	25,524
特定事業等促進円滑化業務	232	196	36
合計	1,003,682	264,559	739,122

二 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当公庫は、国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対して、種々の手法により、政策金融を的確に実施するため、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などによる安定的な長期資金の調達を行っており、短期借入金に過度に依存していません。

当中間会計期間における資金調達額は、財政融資資金によるものが5,401億円（前年同期比3,851億円増加）、財投機関債の発行によるものが300億円（前年同期実績なし）、政府からの出資金によるものが466億円（同31億円減少）などであり、その主要な用途は、貸出金などの長期的投融资資金及び業務運営上の経費支払などの運転資金であります。

なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比3,601億円減少して2,645億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在において計画中である主要な設備の新設・除却等は、以下のとおりであります。

(1) 国民一般向け業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都千代田 区等	改修等	事務所・情報シ ステム等	33,229	14,423	自己資金		

(2) 農林水産業者向け業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都千代田 区等	改修等	事務所・情報シ ステム等	6,141	3,488	自己資金		

(3) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都千代田 区等	改修等	事務所・情報シ ステム等	13,115	6,106	自己資金		

(4) 中小企業者向け証券化支援買取業務

該当事項はありません。

(5) 信用保険等業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都千代田 区等	改修等	事務所・情報シ ステム等	2,373	774	自己資金		

(6) 危機対応円滑化業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	東京都千代田 区	改修等	情報システム	90	66	自己資金		

(7) 特定事業等促進円滑化業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	東京都千代田 区	改修等	情報システム	29	15	自己資金		

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,285,584,430,964
計	46,285,584,430,964

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,898,499,305,741	21,898,499,305,741	非上場	権利内容になんら限定のない 当公庫における標準的な株式 であります。なお、単元株制 度は採用しておりません。
計	21,898,499,305,741	21,898,499,305,741	-	-

(注) 1. 公庫法第3条の規定に基づき、当公庫の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。

2. 統合前の国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行は公庫法附則第8条、第15条第2項、第16条第2項、第17条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、2008年10月1日付けで当公庫に現物出資しており、同法附則第12条の規定に基づき取得した株式(3,170,981,407,741株)を政府に無償譲渡しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 増減額 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
2024年 7月8日 (注) 2. 3.	64,000,000 46,600,000,000 10,000,000	21,898,499,305,741	64 - 10	11,768,551	- 46,600 -	5,512,200

(注) 1. 資本剰余金には、資本準備金に加え、経営改善資金特別準備金(国民一般向け業務)181,500百万円が含まれております。

2. 日本国政府に対する有償株主割当によるものです。当公庫では、公庫法第4条第3項の規定に基づき、日本国政府の出資により増加する資本金及び資本剰余金について業務ごとの経理区分に整理することとされており、業務別に表示しております。

なお、株式発行価格はすべて1円であります。資本組入額は信用保険等業務を除き全額であり、信用保険等業務はその全額を資本剰余金(資本準備金)組入れとしております。

3. (農林水産業者向け業務) 増加株式数 64百万株(割当比率1:0.0000029)
(信用保険等業務) 増加株式数 46,600百万株(割当比率1:0.0021)
(危機対応円滑化業務) 増加株式数 10百万株(割当比率1:0.0000046)

4. 本書提出日現在の業務別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
国民一般向け業務	5,972,068,198,000	5,790,568	181,500
農林水産業者向け業務	457,799,700,000	457,799	-
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	4,047,643,000,000	4,047,643	-
中小企業者向け証券化支援買取業務	24,476,000,000	24,476	-
信用保険等業務	9,948,447,407,741	-	5,330,700
危機対応円滑化業務	1,447,658,000,000	1,447,658	-
特定事業等促進円滑化業務	407,000,000	407	-

(注) 業務別に区分する当公庫の発行済株式は、すべて同一の普通株式であります。

(5) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	21,557,633,868,741	98.44
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	295,286,000,000	1.35
農林水産大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	40,271,000,000	0.18
厚生労働大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番2号	5,308,437,000	0.02
計	-	21,898,499,305,741	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年 9 月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,898,499,305,741	21,898,499,305,741	株主として権利内容にな んら限定のない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 21,898,499,305,741	-	-
総株主の議決権	-	21,898,499,305,741	-

(注) 議決権の個数については、定款において 1 単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当公庫の中間財務諸表は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）及びエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第6条に規定する業務を行う場合における株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の特例を定める省令（平成22年財務省・経済産業省令第1号）に準拠しております。

また、当公庫は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当公庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当公庫は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	8,641,966	8,046,539
現金	18	14
預け金	8,641,947	8,046,525
有価証券	45,565	144,871
国債	21,153	121,082
社債	2 20,238	2 19,219
株式	1 2,531	1 2,530
その他の証券	1,642	2,039
貸出金	2, 3, 4 25,661,159	2, 3, 4 24,756,963
証書貸付	25,661,159	24,756,963
その他資産	33,853	41,855
前払費用	129	779
未収収益	2 17,106	2 20,419
金融派生商品	727	840
代理店貸	689	508
その他の資産	2 15,199	2 19,307
有形固定資産	6 190,156	6 190,898
建物	47,925	47,315
土地	138,242	138,184
リース資産	3,149	4,319
建設仮勘定	287	452
その他の有形固定資産	551	627
無形固定資産	36,276	42,560
ソフトウェア	26,424	31,967
リース資産	600	438
その他の無形固定資産	9,251	10,154
支払承諾見返	2 28,015	2 23,601
貸倒引当金	1,118,075	1,141,562
資産の部合計	33,518,917	32,105,728

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
借入金	15,783,561	14,680,930
借入金	15,783,561	14,680,930
社債	5,720,972	5,570,935
寄託金	20,925	19,737
保険契約準備金	1,482,971	1,391,167
その他負債	26,412	34,479
未払費用	4,386	5,367
契約負債	10,092	8,302
前受収益	88	71
金融派生商品	649	675
リース債務	4,315	5,432
その他の負債	6,880	14,630
賞与引当金	5,486	5,652
役員賞与引当金	24	24
退職給付引当金	98,469	98,030
役員退職慰労引当金	60	54
補償損失引当金	7,28,803	7,31,132
支払承諾	28,015	23,601
負債の部合計	18,195,705	16,855,745
純資産の部		
資本金	11,768,477	11,768,551
資本剰余金	5,465,600	5,512,200
経営改善資金特別準備金	181,500	181,500
資本準備金	5,284,100	5,330,700
利益剰余金	1,910,979	2,030,693
利益準備金	3,216	151,119
その他利益剰余金	1,914,195	2,181,813
繰越利益剰余金	1,914,195	2,181,813
株主資本合計	15,323,099	15,250,058
その他有価証券評価差額金	112	76
評価・換算差額等合計	112	76
純資産の部合計	15,323,211	15,249,982
負債及び純資産の部合計	33,518,917	32,105,728

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	384,646	336,803
資金運用収益	99,525	116,167
貸出金利息	98,563	112,771
有価証券利息配当金	118	215
預け金利息	843	3,181
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,050	2,002
損害担保補償料	1,949	1,869
その他の役務収益	100	133
保険引受収益	252,348	185,817
保険料	97,875	88,827
責任共有負担金収入	1,924	5,185
保険契約準備金戻入額	152,548	91,804
その他業務収益	84	166
金融派生商品収益	84	166
政府補給金収入	27,152	30,069
一般会計より受入	27,107	29,999
特別会計より受入	44	70
その他経常収益	3,485	2,579
償却債権取立益	495	345
株式等売却益	10	69
その他の経常収益	2,979	2,163
経常費用	377,671	456,469
資金調達費用	13,867	14,651
コールマネー利息	-	4
借入金利息	12,259	13,226
社債利息	1,608	1,420
役務取引等費用	1,389	1,325
その他の役務費用	1,389	1,325
保険引受費用	151,419	186,857
保険金	185,786	220,655
回収金	34,367	33,798
その他業務費用	12,996	6,497
外国為替売買損	396	372
社債発行費償却	23	57
利子補給金	12,575	6,067
営業経費	66,164	70,495
その他経常費用	131,834	176,641
貸倒引当金繰入額	115,376	152,055
補償損失引当金繰入額	6,122	11,579
貸出金償却	6,679	8,517
その他の経常費用	3,655	4,489
経常利益又は経常損失()	6,974	119,665
特別利益	11	8
固定資産処分益	11	8
特別損失	34	24
固定資産処分損	4	7
減損損失	30	17
中間純利益又は中間純損失()	6,950	119,680

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,696,178	181,500	5,309,054	5,490,554	3,227	1,903,547	1,900,319	15,286,413
当中間期変動額								
新株の発行	3,074		46,700	46,700				49,774
準備金取崩					11	11	-	-
資本準備金の取崩 （欠損填補）			71,653	71,653		71,653	71,653	-
中間純利益						6,950	6,950	6,950
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	3,074	-	24,953	24,953	11	78,616	78,604	56,724
当中間期末残高	11,699,252	181,500	5,284,100	5,465,600	3,216	1,824,931	1,821,715	15,343,138

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84	84	15,286,497
当中間期変動額			
新株の発行			49,774
準備金取崩			-
資本準備金の取崩 （欠損填補）			-
中間純利益			6,950
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	30	30	30
当中間期変動額合計	30	30	56,694
当中間期末残高	53	53	15,343,192

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,768,477	181,500	5,284,100	5,465,600	3,216	1,914,195	1,910,979	15,323,099
当中間期変動額								
新株の発行	74		46,600	46,600				46,674
準備金繰入					149,743	149,743	-	-
準備金取崩					1,840	1,840	-	-
国庫納付						34	34	34
中間純損失（ ）						119,680	119,680	119,680
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	74	-	46,600	46,600	147,902	267,617	119,714	73,040
当中間期末残高	11,768,551	181,500	5,330,700	5,512,200	151,119	2,181,813	2,030,693	15,250,058

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112	112	15,323,211
当中間期変動額			
新株の発行			46,674
準備金繰入			-
準備金取崩			-
国庫納付			34
中間純損失（ ）			119,680
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	188	188	188
当中間期変動額合計	188	188	73,229
当中間期末残高	76	76	15,249,982

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益又は中間純損失()	6,950	119,680
減価償却費	6,045	7,324
減損損失	30	17
貸倒引当金の増減()	17,329	23,486
保険契約準備金の増減額(は減少)	152,548	91,804
賞与引当金の増減額(は減少)	136	165
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,765	438
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	6
補償損失引当金の増減額(は減少)	1,098	2,328
資金運用収益	99,525	116,167
資金調達費用	13,867	14,651
有価証券関係損益()	183	81
為替差損益(は益)	93	89
固定資産処分損益(は益)	6	1
貸出金の純増()減	1,140,059	904,195
借入金の純増減()	1,621,330	1,102,631
寄託金の純増減()	1,142	1,188
預け金の純増()減	63,050	235,300
普通社債発行及び償還による増減()	80,000	150,000
資金運用による収入	95,270	112,857
資金調達による支出	13,885	14,146
その他	1,106	836
小計	623,876	296,404
営業活動によるキャッシュ・フロー		
623,876	296,404	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	252	100,560
有価証券の償還による収入	855	1,014
有形固定資産の取得による支出	672	1,205
有形固定資産の売却による収入	44	50
無形固定資産の取得による支出	4,763	8,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,788	109,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	49,774	46,674
リース債務の返済による支出	947	1,143
国庫納付による支出額	-	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,826	45,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	89
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	579,744	360,126
現金及び現金同等物の期首残高	1,583,426	624,686
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,003,682	264,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価 基準及び評価 方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の 減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 2年~50年 その他 2年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については0としております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は436,448百万円（前事業年度末は393,361百万円）であります。 債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 補償損失引当金 補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引</p> <p>当公庫は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行う義務を負っています。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 保険契約準備金の計上基準	<p>保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。</p> <p>責任準備金</p> <p>保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額</p> <p>支払準備金</p> <p>保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額</p>
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	2,530百万円	2,530百万円

2. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,697百万円	31,998百万円
危険債権額	1,083,959百万円	1,041,249百万円
要管理債権額	1,301,106百万円	1,416,507百万円
3月以上延滞債権額	1,038百万円	1,979百万円
貸出条件緩和債権額	1,300,067百万円	1,414,527百万円
小計額	2,417,764百万円	2,489,755百万円
正常債権額	23,288,306百万円	22,310,307百万円
合計額	25,706,071百万円	24,800,062百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
貸付未実行残高	86,249百万円	57,211百万円

4. コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
貸付未実行残高	9,399百万円	12,041百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの	1,293百万円	1,205百万円

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当公庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を社債の一般担保に供しております。

なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
社債	720,972百万円	570,935百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	49,808百万円	50,668百万円

7. 損害担保契約の補償引受額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
補償引受残高	(37,386件) 1,552,804百万円	(35,431件) 1,374,809百万円
補償損失引当金	28,803百万円	31,132百万円
差引額	1,524,001百万円	1,343,677百万円

8. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回る時は、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	2,212百万円	2,388百万円
無形固定資産	3,833百万円	4,935百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,732,826,406	49,774,000	-	21,782,600,406	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	21,732,826,406	49,774,000	-	21,782,600,406	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 49,774,000千株

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,851,825,305	46,674,000	-	21,898,499,305	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	21,851,825,305	46,674,000	-	21,898,499,305	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 46,674,000千株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	9,085,282百万円	8,046,539百万円
定期性預け金等	8,081,600百万円	7,781,980百万円
現金及び現金同等物	1,003,682百万円	264,559百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)参照)。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	8,641,966	8,614,200	27,765
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,168	20,362	805
その他有価証券	20,380	20,380	-
(3) 貸出金	25,661,159		
貸倒引当金(*1)	1,116,218		
	24,544,940	24,652,878	107,938
資産計	33,228,455	33,307,822	79,366
(1) 借入金	15,783,561	15,615,643	167,917
(2) 社債	720,972	725,214	4,242
負債計	16,504,534	16,340,858	163,675
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78	78	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	78	78	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	8,046,539	8,004,789	41,749
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	121,096	120,193	903
その他有価証券	19,205	19,205	-
(3) 貸出金	24,756,963		
貸倒引当金（*1）	1,139,622		
	23,617,341	23,880,732	263,390
資産計	31,804,183	32,024,920	220,737
(1) 借入金	14,680,930	14,468,790	212,139
(2) 社債	570,935	572,834	1,899
負債計	15,251,865	15,041,625	210,239
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	164	164	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	164	164	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（*1）	2,531	2,530
組合出資金（*2）	1,485	2,039

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	-	-	20,223	20,223
その他	-	157	-	157
デリバティブ取引				
通貨関連	-	14	-	14
クレジット・デリバティブ	-	-	713	713
資産計	-	171	20,937	21,108
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	-	-	649	649
負債計	-	-	649	649

当中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	-	-	19,205	19,205
デリバティブ取引				
通貨関連	-	27	-	27
クレジット・デリバティブ	-	-	812	812
資産計	-	27	20,017	20,045
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	-	-	675	675
負債計	-	-	675	675

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	-	8,614,200	-	8,614,200
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,347	-	-	20,347
社債	-	14	-	14
貸出金	-	3,271,376	21,381,502	24,652,878
資産計	20,347	11,885,591	21,381,502	33,287,441
借入金	-	15,602,346	13,297	15,615,643
社債	-	725,214	-	725,214
負債計	-	16,327,561	13,297	16,340,858

当中間会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	-	8,004,789	-	8,004,789
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	120,179	-	-	120,179
社債	-	13	-	13
貸出金	-	2,921,639	20,959,092	23,880,732
資産計	120,179	10,926,443	20,959,092	32,005,715
借入金	-	14,455,550	13,240	14,468,790
社債	-	572,834	-	572,834
負債計	-	15,028,385	13,240	15,041,625

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定における社債（特定資産担保証券）については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本金劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

資本金劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。中間決算日（決算日）の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金については、農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本金劣後貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本金劣後貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。中間決算日（決算日）の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

八 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本性劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。中間決算日（決算日）の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

二 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定

該当事項はありません。

ホ 危機対応円滑化業務勘定

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

へ 特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、国民一般向け業務勘定における一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしております。

また、農林水産業者向け業務勘定における一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加えたうえ、リスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、償還を迎えた当該借入金の実績金利を勘案して利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借入金の元利金額に対応するリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

農林水産業者向け業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中間決算日（決算日）における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

これらの取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する
情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
其他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00% - 0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11% - 100.00%

当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
其他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00% - 0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11% - 100.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

前事業年度 (2024年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (* 1)
		損益に計上 (* 1)	評価・換算差額等に計上 (* 2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	23,200	-	128	2,847	-	-	20,223	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ (* 3)	24	39	-	-	-	-	64	32

(* 1) 損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

(* 2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) 金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

当中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当事業年度の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	評価・換算差額等に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	20,223	-	31	987	-	-	19,205	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ（*3）	64	72	-	-	-	-	136	60

（*1）中間損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

（*2）中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

（3）時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額又は補償金を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	21,153	20,347	805
	社債	14	14	-
合計		21,168	20,362	805

当中間会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	99,932	100,190	257
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	21,150	19,989	1,160
	社債	13	13	-
	小計	21,164	20,003	1,160
合計		121,096	120,193	903

2. 子会社株式及び関連会社株式

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
関連会社株式	2,530	2,530

3. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	157	-	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	20,223	20,268	44
	その他	198,780	198,780	-
	小計	219,003	219,048	44
合計		219,160	219,048	112

当中間会計期間（2024年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	19,205	19,281	76
	その他	333,780	333,780	-
合計		352,985	353,061	76

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表（貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（百万円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
評価差額	112	76
その他有価証券	112	76
その他の金銭の信託	-	-
その他有価証券評価差額金	112	76

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	14,717	-	14	14
合計		-	-	14	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	12,585	-	27	27
合計		-	-	27	27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワッ プ				
	売建	174,252	140,820	499	499
	買建	171,029	137,797	434	434
合計		-	-	64	64

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワッ プ				
	売建	141,234	124,008	742	742
	買建	137,797	120,793	605	605
合計		-	-	136	136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,530	2,530
持分法を適用した場合の投資の金額	2,522	2,546
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	25	36

2. 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当公庫における顧客との契約から生じる収益は、危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引に係る収益であります。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、中間損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当中間会計期間及び当中間会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当中間会計期間(前中間会計期間)の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当中間会計期間(前中間会計期間)に認識した収益の額及び期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
認識した収益の額	1,949	1,869
期首現在の契約負債残高に含まれていた額	1,926	1,847

(2) 当中間会計期間(前事業年度)の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、8,302百万円(前事業年度末は10,092百万円)であります。残存の履行義務について収益認識が見込まれる金額及び期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	1,863	1,596
1年超	8,229	6,706
合計	10,092	8,302

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当公庫の報告セグメントは、当公庫の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者及び取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的として、株式会社日本政策金融公庫法第11条に規定する業務を実施しております。このほか、当公庫が行うものとして法令に規定する業務を実施しております。

したがって、当公庫は、その目的を達成するため、株式会社日本政策金融公庫法その他法令により定められた業務について、業務ごとに経理を区分し運営しており、「国民一般向け業務」、「農林水産業者向け業務」、「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」、「中小企業者向け証券化支援買取業務」、「信用保険等業務」、「危機対応円滑化業務」及び「特定事業等促進円滑化業務」の7つを報告セグメントとしております。

「国民一般向け業務」は、独立して継続が可能な事業について当該事業の経営の安定を図るための小口の事業資金の貸付け、小口の教育資金の貸付け、生活衛生関係営業について衛生水準を高めるため及び近代化を促進するために必要な資金等の貸付け並びに恩給等を担保とする小口貸付けを行っております。

「農林水産業者向け業務」は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給しております。また、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務並びに農林漁業法人等向け投資育成事業を行う株式会社及び投資事業有限責任組合に対する出資業務を行っております。

「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。融資業務において、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業投資育成株式会社に対する貸付け等を、証券化支援保証業務において、証券化支援保証業務、売掛金債権証券化等支援業務等を行っております。

「中小企業者向け証券化支援買取業務」は、中小企業者への無担保資金供給の促進及び証券化市場の育成を目的に、民間金融機関等の中小企業者向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)契約を活用し、証券化の取組みを支援するとともに、その信用リスクの一部を引き受ける業務を行っております。

「信用保険等業務」は、信用保証協会が行う中小企業者の金融機関からの借入れ又は中小企業者が発行する社債のうち金融機関が引き受けるものに係る債務等の保証についての保険の引受け、信用保証協会に対する貸付け、機械保険経過業務及び破綻金融機関等関連特別保険等業務を行っております。

「危機対応円滑化業務」は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進するため、当該指定金融機関に対して一定の信用の供与を行っております。

「特定事業等促進円滑化業務」は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編等を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者、特定船舶の導入を行う認定事業者及び特定重要物資等の安定供給確保の取組に関する事業を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益（又は損失）は、中間純利益（又は中間純損失）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	65,089	18,960	40,985	368	253,258
（2）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-	-
計	65,089	18,960	40,985	368	253,258
セグメント利益又は損失（ ）	84,504	-	9,141	148	97,658
セグメント資産	11,600,470	3,676,830	7,801,221	50,728	7,021,873
セグメント負債	6,548,773	3,217,452	4,487,577	25,525	1,640,114
その他の項目					
減価償却費	3,217	1,063	1,344	-	394
資金運用収益	55,107	10,720	30,718	118	815
資金調達費用	1,423	7,919	2,512	21	-
特別利益	11	-	-	-	-
特別損失	30	0	3	-	-
（減損損失）	(30)	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,765	554	1,262	-	2,970
貸倒引当金繰入額	101,271	1,410	12,695	-	-
保険契約準備金繰入額（ は戻入額）	-	-	-	-	152,548

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
（１）外部顧客に対する経常収益	5,873	133	22	384,646
（２）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-
計	5,873	133	22	384,646
セグメント利益又は損失（ ）	15,482	11	-	6,950
セグメント資産	4,692,193	88,542	20	34,931,840
セグメント負債	3,580,953	88,271	20	19,588,647
その他の項目				
減価償却費	14	12	-	6,045
資金運用収益	1,997	47	-	99,525
資金調達費用	1,943	47	-	13,867
特別利益	-	-	-	11
特別損失	-	-	-	34
（減損損失）	-	-	-	(30)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5	3	-	9,561
貸倒引当金繰入額	-	-	-	115,376
保険契約準備金繰入額（ は戻入額）	-	-	-	152,548

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．調整額は次のとおりであります。

（１）セグメント収益の調整額22百万円は、セグメント間相殺消去であります。

（２）セグメント資産の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

（３）セグメント負債の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
（ 1 ）外部顧客に対する経常収益	72,859	22,233	52,137	293	188,403
（ 2 ）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-	-
計	72,859	22,233	52,137	293	188,403
セグメント利益又は損失（ ）	132,838	-	30,587	174	2,992
セグメント資産	10,249,767	3,635,737	7,166,723	45,044	6,874,132
セグメント負債	5,458,032	3,177,136	3,754,267	19,861	1,396,715
その他の項目					
減価償却費	3,915	1,230	1,591	-	555
資金運用収益	63,303	11,242	36,748	107	2,556
資金調達費用	2,363	8,401	2,294	21	-
特別利益	8	-	-	-	-
特別損失	24	0	0	-	0
（ 減損損失 ）	(17)	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,340	3,144	5,447	-	876
貸倒引当金繰入額（ は戻入益 ）	152,983	3,822	4,750	-	-
保険契約準備金繰入額（ は戻入額 ）	-	-	-	-	91,804

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
（１）外部顧客に対する経常収益	5,469	155	4,750	336,803
（２）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-
計	5,469	155	4,750	336,803
セグメント利益又は損失（ ）	14,599	12	-	119,680
セグメント資産	4,059,835	74,504	17	32,105,728
セグメント負債	2,975,479	74,270	17	16,855,745
その他の項目				
減価償却費	15	14	-	7,324
資金運用収益	2,168	41	-	116,167
資金調達費用	1,529	41	-	14,651
特別利益	-	-	-	8
特別損失	-	-	-	24
（減損損失）	-	-	-	(17)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66	17	-	23,892
貸倒引当金繰入額（ は戻入益）	-	0	-	152,055
保険契約準備金繰入額（ は戻入額）	-	-	-	91,804

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．調整額は次のとおりであります。

（１）セグメント収益の調整額4,750百万円は、セグメント間相殺消去であります。

（２）セグメント資産の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

（３）セグメント負債の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当公庫は業務ごとに経理を区分し運営しており、サービスごとの情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当公庫は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当公庫は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額		0円70銭	0円69銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	15,323,211	15,249,982
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	15,323,211	15,249,982
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	21,851,825,305	21,898,499,305

2 . 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()		0円0銭	0円0銭
(算定上の基礎)			
中間純利益又は中間純損失 ()	百万円	6,950	119,680
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失 ()	百万円	6,950	119,680
普通株式の期中平均株式数	千株	21,759,209,346	21,876,054,977

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、 1 株当たり中間純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。また、前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当公庫は、当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

提出日	提出先
2024年7月18日	関東財務局長
2024年10月10日	関東財務局長

(2) 訂正発行登録書(社債)

提出日	提出先
2024年6月5日	関東財務局長

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	事業年度	提出先
2024年6月26日	第16期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	関東財務局長

(4) 臨時報告書

提出日	提出先	
2024年6月5日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

株式会社日本政策金融公庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 修一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策金融公庫の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策金融公庫の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当公庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。